

經濟財政諮問會議（令和元年第 8 回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第8回）

議事次第

日 時：令和元年10月10日（木）17:17～18:11

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）内外リスクの点検と経済の好循環の拡大

（2）次世代型行政サービスの推進

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただいまから経済財政諮問会議を開催いたします。

最初に、前回、御議論いただきました「経済財政諮問会議の今年後半の主な課題・取組」について、資料1としてお配りをいたしております。ご覧いただければと思います。これから年末に向けて、「内外経済リスクの顕在化に備えた万全の経済財政運営」や「経済・財政一体改革の推進、改革工程表の取りまとめ」など、議員の皆様方には、引き続き、精力的な御議論をお願いいたします。

本日は、まず「内外リスクの点検と経済の好循環の拡大」について、次に「次世代型行政サービスの推進」について、御議論いただきたいと思います。

○内外リスクの点検と経済の好循環の拡大

(西村議員) それでは、最初に「内外リスクの点検と経済の好循環の拡大」について、竹森議員から民間議員の御提案を御説明いただきます。

(竹森議員) まず、世界経済の情勢ですけれども、これはもう世界中が右に倣えをしているというぐらいに認識が共通でありまして、まず米中の貿易摩擦が貿易に対してマイナスの影響を与えている。そのため輸出企業、輸出国を中心に景況が悪化しているのですが、特に設備投資について、この貿易摩擦が一段落するまでは実施を待とうという行動が広がっていて、これは恐らく長期的に世界的な生産能力を下げる効果が生じるだろうと懸念されています。

ただ、この点も全世界的に同じ認識なのだが、まだ世界経済が不況に転換しているとまでは言えないのは、雇用状況が良好なために、消費の好調が維持されているからです。特に米国でこの傾向が顕著です。他方で、ヨーロッパの経済状況はそこまで良好でないし、加えて、ブレグジットの問題が一つ、10月一杯というのが大きな山場だと思いますが、これで悪いシナリオが実現すれば世界景気がヨーロッパを起点に崩れる可能性もあるということです。

景気を左右する消費ということでは、我が国も消費税を上げたばかりですので、今後、十分な注意が必要だろうということでもあります。万一、消費の落ち込みが大きかった場合の対策でありますけれども、これも世界共通の認識で、リーマンショック以来、世界的に緩和的金融政策が続いているものの、どの地域でもなかなかインフレ率が上がらないというのが世界共通でありまして、その結果、政策金利は世界的に低い金利水準なのです。ここからさらに下げると言っても限界があります。でも、逆に言うと、金利が低いということは積極的な財政政策を発動して国債を増発してもそれほど財政コストが増えません。ちなみに、2017年の我が国の公的純負債はGDPの150%にまで膨れ上がっていましたが、この純負債から生まれる政府への金利負担はGDPの僅か0.4%と90年代に比べて3分の1に下がっています。これだけ公的債務が増えても、財政的な負担は減少しているという状態です。

財政的な景気対策として何を実行するかですが、本来迅速な展開が可能である金

融政策の代役ということですから短期的な景気変動に対して効果がある、うんとパワーのある政策が求められる。ただし、諮問会議はこれまで、長期的な生産性の向上に効果がある公共投資を提言してきましたが、その路線はあくまでも維持したいということで、結局、二面作戦みたいなものをいずれにしても考えなければいけないだろうということでもあります。

次のページに行って、生産性の向上というのは依然として我が国にとって極めて重要な課題で、我々が中小企業の実産性加速ということを挙げたのですが、これについて中小企業に直接この問題を問いかけてみると、人材難が生産性向上の最大のボトルネックだという答えが一番多いと聞いております。それゆえ中小企業の実産性向上のところで人材問題を強調しました。

人の流れから考えると、残念ながら一流大学の新卒が中小企業をまず目指すという可能性は小さいです。では、どうやったら中小企業に優秀な人材が行くのか考えてみると、特に技術力のある中小企業と長い間連携を取っているような大企業の人材が移る可能性が見受けられます。こういう人の流れが起これば、いろいろな問題が同時に解決するのではないのでしょうか。例えば、AIとかITによって生産性を改善すると言っても、中小企業は何をどうやって使ったら改善するか分からない場合もあります。大企業の人材であれば理解があるし、適切な指導ができるはず。あるいは中小企業の事業国際化の必要性もこれまで指摘してきましたが、これについても大企業の人材は既にその持っている国際的なネットワークを、中小企業の事業に生かせば有効なはず。

人材の流れというものを作るために、今後ともいろいろ考えていきたいのですが、すでに浮かび上がった課題は、事業承継についても問題になっている、中小企業債務の個人経営者による保証の問題です。個人的な債務保証の必要性をなくす方向については既に法律があり、第一に、企業における法人と個人の資産・経営を別にする。これをしっかりと確立しなければなりません。第二に、企業は財務情報をちゃんと出す必要がある。この二つをやった場合、事業で返済可能な債務については、銀行は個人保証を強要しないというものができていまして、これはもうスタートしているのですが、残念ながら中小企業への融資全体の86.7%は依然として経営者の個人保証が付いているというデータが出ています。これがなぜそういうことになっているかというのは調べる必要があるし、それを金融庁としても調べていくということなので、我々も注目したいと思います。

企業債務の個人保証の要求は、事業承継はもちろんながら、M&Aで新しい企業が中小企業のオーナーになるとかということでも関係がありますし、あるいは従業員の中の優秀な人が事業を受け継いだりする場合にもボトルネックになると思うので、これを何とか改善していきたいと思うわけです。

短時間労働の働き止めということがここにありますが、働き止めをする代わりに、

企業が人材育成を目指すことを目標にしたキャリアアップの助成金を設けたにもかかわらず、それが非常に僅かしか消化されていないという問題があります。私はここにも中小企業の経営能力の問題、つまり、キャリアアップした人材を何に使ったら良いかということが理解できていないというような問題があるのではないかと考えておりました、その意味でも大企業との人材の交流というのは非常に重要だと思います。

就職氷河期、これは非常に大きな問題と認識し、引き続きやっているのですが、ハローワークではなくて民間事業所に任せる成果連動型の業務提携を提言しました。ただし、単にどこかの企業に就いたというだけでは、「成果」として不足であり、その後長期間の雇用状態を調べて、ちゃんと定着しているかどうか、それを確認する必要があります、その時間をできるだけ長く取って、その成果との連動型にするべきではないでしょうか。

3 ページ目なのですが、就職氷河期については、政府として何とか問題を解決すると言ったわけですから、政府としても国・地方の公務員の中でこういう人たちを採用することをやっても良いのではないかと考えています。

景気テコ入れのための投資について、先ほど申しましたように、これは時間軸で短期のパワーのあるものと、長期的に供給能力拡大につながるもの両方を組み合わせなければいけないと思います。日本の公共事業のGDPに対する比率というのが93年頃は9%あったのが、今は5%と半分近くに落ちているということで、公共事業の無駄をこれだけ削ったとは言えるのかもしれないけれども、その歪みが出ていて、この間の台風の時に電信柱が倒れるといった問題が出てきたので、これについては緊急性の高い地域の電線地中化といったようなことを考えるべきではないでしょうか。

逆に長い視点で考えた投資では、重要なのは人材です。人材への投資はすぐにもそれをもって景気が良くなるというものではありませんが、日本の将来には一番重要なので、今、欠けているAI、IT関係に詳しい人材を育てるといようなことを心掛けるべきではないか。

それと同時に、先ほど言った生産性向上のための取組として、もう既にアイデアがあるものについては、ここで思い切った予算を投入するべきではないか。前回も申し上げましたが、臨時・特別というのは変わった予算ではあるけれども、逆に言えば範疇に捕らわれないだけに、アイデアをいろいろと検討して、これはやらなければいけないということに集中できるメリットがあると思います。その考えを進めるべきだと思います。

それから、高市議員が恐らく詳しく話していただくとと思いますが、景気対策の断絶があっては困る。予算についてもオリンピック後のことを考えてやらなければいけないし、消費税についてもポイント制等が切れた後のことも考えなければいけな

い。断絶がないように、できるだけ速やかにその次の政策が実行されることを期待したいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、まず出席閣僚から御意見をいただきます。菅原大臣、お願いします。

(菅原議員) 中小企業の生産性向上の加速についてでございますが、御指摘のとおり、業種ごとに課題を明らかにして、きめ細かな対策を講じる必要があると思っております。

まず第一に、取引構造の分析を深めまして、大企業と中小企業がともに成長できるサプライチェーンの在り方を提示してまいります。

二つ目としまして、下請振興法の振興基準を見直してまいります。例えば、下請事業者が無償で保管を今、強いられております金型ですとか木型について、大企業に適正な負担をお願いしていきたいと思っております。

また、中小企業の人材不足の対応につきましては、意欲ある大企業の社員が兼業・副業が可能となるように厚生労働省と協力してルール整備を図っていきたいと考えております。

ポイント還元でございますが、消費税率の引上げに伴ってスタートして、今日で10日目を迎えました。いくつか課題はございますけれども、キャッシュレス決済が例えば大手のコンビニでは多いところで6割増、また、いわゆる交通系ICカードのポイント会員が約14倍になっている次第でございます。引き続き進めてまいります。

最後、投資の促進でございますが、投資の促進につきましてはアベノミクスの成果が現れまして、2012年、190兆だった日本企業の現預金が現在240兆と50兆増加いたしました。他方では、日本企業の営業利益に対する設備投資やR&Dの比率が下がっているという現状がございます。このため、OECDによりますと、新しい製品や新しいサービスを投入した企業の割合は先進国でも日本が大変残念なことに最も低いという状況がございます。製造業で一番高いのがドイツであります。ドイツの半分、サービス業では最も高いイタリアの4割に留まっております。この分野をしっかりと、この50兆の現預金を新たな分野のR&Dなどに長期的視点に立って投資をしていくためにも、スタートアップ企業をM&Aをする場合、共同研究を行いやすくする、そういった支援策の抜本強化を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、高市大臣、お願いします。

(高市議員) 総務省といたしましては、全国どこに住んでいても安全に生活ができ、質の高い教育や必要な医療・福祉サービスが受けられて働く場所がある、そのような姿を目指していく必要があると考えております。このため、5G・IoT・AIなど、最新技術を活用した農業、医療、教育など、様々な分野の課題解決、生産性の向上などの実現、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」や「ローカル

10,000プロジェクト」による地域経済の好循環の創出、地域おこし協力隊の推進や移住関心層への情報提供、テレワークの推進などによる地方への人の流れの創出などの施策を推進しているところです。

そこで、資料3をご覧いただきたいのですが、マイナンバーカードを活用した消費活性化策につきましては、この資料の2ページを見ていただけたらと存じます。マイナンバーカードを取得していただいてマイキーIDを設定した方に対して、民間のキャッシュレス決済手段を活用してマイナポイントを国費で付与する方向で検討しております。制度の具体化に向けて、9月30日に「マイナポイント活用官民連携タスクフォース」を立ち上げ、検討を進めております。できるだけ早く、国民の皆様には施策の内容を明らかにできるように急いで検討を進めてまいりたいと存じます。

ちなみに、先ほど竹森議員からおっしゃっていただきましたけれども、今は、消費税率アップ後の対策として10月から来年の6月末までということで、キャッシュレス決済手段を用いて支払いを行う消費者等に対してのポイント還元支援策がございます。資料の1ページですが、このポイント還元の終了後に事業を実施するというので、時期につきましては、オリンピック・パラリンピックが終わった後の方がいいのか、切れ目なく7月から始めた方がいいのか、この辺りも検討課題でございます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 今回の消費税率の引上げですけれども、約10日経ちますが、いわゆる全世代型の社会保障の構築に向けて少子化対策を含めまして社会保障の充実を進めるということですが、同時に財政と社会保障のいわゆる持続可能性を維持していくためには、急速に高齢化しますので、それによる社会保障の安定財源を確保するもので極めて有意義なのだと。少々時間が掛かりましたが、ここまでやっとなられることができたと思っています。

したがって、これによってマイナスがいろいろ起きることを考えて、今のところ目立った駆け込みとか目立った反動減があるわけではありませんけれども、いずれにしても軽減税率制度というものを導入させていただいて、これの円滑な実施や定着とか、ポイント還元もありますし、これによって需要をある程度平準化させるとか、中小企業に関わる、いわゆる消費税の円滑かつ適正な転嫁というものの確保等々について、引き続き政府としてはきめ細かく対応を進めていくことが重要、一番この数か月、最も大事なところかなと思っています。

その上で、先ほど竹森先生が言われたように、やはり海外発のリスクというのは正直、どの外国に聞いてもこれが最も分からないところと言うのですけれども、いずれにいたしましても、経済財政運営というものが大事なので、こここのところの万

全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

私から簡潔に、先週の消費税率引上げを受けて、最近の消費動向について御報告したいと思っております。

まず、食料品、雑貨といった日次で取れる一部のスーパー販売額を見ると、現時点ではなかなか基調的なことはまだ申し上げにくいのですが、均してみると前回の消費税率引上げ時よりは小幅な減少に留まっているという感じであります。

新浪議員からまた何かありましたら補足していただければと思いますが、家電はテレビや白物家電を中心に、また、百貨店においては高額品が9月の後半に売上がぐっと伸びたようであります。一方、自動車は政策効果もあって2014年のような大幅な駆け込みは見られておりません。消費動向は、これら個別商品の動きだけでは全体像を取れませんので、各種データを丁寧に見極めてまいりたいと思っております。また、消費者マインドも重要でありますので、それが消費に与える影響にもしっかりと注視してまいりたいと思っております。

それから、併せてヒアリング等を行っております。税率引上げ前後の経済動向については、一部にコスト上昇分の価格転嫁に懸念があると、今、麻生大臣からおっしゃったことでもありますけれども、転嫁があるものの、駆け込み需要は把握できる範囲では、前回に比べて限定的であるという声が多数であります。

次に、引上げに伴う対応策については、現場レベルで軽減税率やポイント還元などにおける制度の理解促進をもっと進めるべきだ、まだよく分かっていない、軽減税率ですら理解されていないという声もありました。ただ、一方で、小さなお店でもスマホ決済を導入するなど、キャッシュレス化に取り組んでいる前向きな状況も多数見受けられます。

また、今、お話があったとおり、海外のリスクについてのコメントも多数ありました。いずれにしても、対応が後手後手にならないように引き続き、ヒアリング・視察、現場の声を聞きながら、また週次・日次のデータも見ながら、きめ細かく経済状況を把握・分析してまいりたいと考えております。

それでは、民間議員の皆さんから御意見をいただきます。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

確かに前回より小幅であったというように思います。一方で、ビールや缶チューハイ等を見ていると、私たちは思ったよりあったなども実感がありまして、それはなぜかという、日曜日が最終日ではなくて月曜日が最終だったのに月曜日にどっと売れたりしましたので、これはむしろ消費税の影響よりも、大量に買っておいの方がいいのではないかと、元々持っていた不安感が少しあったのかもしれないなど。一方で、反動減がどのぐらいになっていくかというのは注意して見ていか

なければいけないところです。ですから、脇は絶対開けてはいけないなという感じはしております。

一方で、電子マネーに関しましては、電子マネーはお金を出さないで結構使うのです。ですから、電子マネー化というのは実は消費傾向としては使い勝手が良いので、これは傾向としては良いのです。だから、これは非常に進めていけば良いのではないかなと思います。

一方で、私、インドと中国に行ってきて自動車が7、8月に台数として1割から3割減っている。自動車産業というのは非常に裾野が広いものですから、これが今後、日本経済に大きな影響を与えないかどうか、与える可能性があるので、しっかりと注視していかななくてはいけないのではないかなというように思いました。ですので、即座に対応できるようにワイズスペンディングを前提にしっかりとした体制づくりが必要なのではないかなと思いました。

それと、FinTechがこれからどんどん広まっていくのは間違いないことで、私がちょっと気になっているのは、先ほどの中小企業の話なのですが、マイナス金利下の地銀の問題をもう少ししっかり考えていかなければいけないのではないかなというように思います。

地銀は大変な状況になりつつあるということで、生き残りの方策として、まさに地銀の方々に中小をどういうように支えていただくか。そういった意味で、骨太方針にも書いてある、いわゆる出資の規制を少し緩和して、中小企業に地銀さんが、人が行く。出向で、まず、そこの内情が分かって、そして、そこに投資をするというような仕組みづくりをもう一度、考え直さないといけないのではないかな。それとともに、地銀と地域の中小企業の振興を合わせて考えていかなければいけない。

そして、先ほど竹森議員のお話にありましたように地銀の人たちがこうやって回っていく。人は早いうちに手を打たないと、メガバンクにも大変優秀な人たちがおられますので、できれば30代、40代ぐらいから行った方がよいと思います。

1点、課題は、地銀の問題点は国債偏重主義だったものですから、どの事業がいいかで見分けがなかなかつけられる人材があまり育っていないということがあります。ですから、少し申しわけないですけども、事故が起こる可能性もある中でもやらないと、これは目利きが落ちる可能性は大いにあります。

それともう一つ、先ほどの中国、インドの問題をお話し申し上げましたけれども、これらの成長している国々は、もう既にスマホを使って、インドなどはインド版Uberがすごいわけです。つまり、シェアリングエコノミーでもう車は要らない。そして、都市集中化が起こっているので、こういう状況というのは技術革新とともにいろいろな国で起こってくるので、シェアリングエコノミーをどんどんやっていく中で非常に良いことが起こっているのは、ベンチャーが非常に増えているのも事実です。若い人たちが大企業を辞めてベンチャーに行っているケースが非常に増えて

います。

一方で、このベンチャー企業が悩んでいるのは、リスクマネーがそう簡単に実は得られない。これは、ベンチャーキャピタルは銀行系が多いので、大きいお金はなかなか出せない。ここのところのボトルネックの解消を早くやって、せっかくベンチャーがこれだけ育ってきたのにお金を出す相手、お金を探していくのがすごく大変で、残念ながら、アメリカのベンチャーキャピタルは日本に投資しない。これはそういうこともあるので、ベンチャーキャピタルの育成というのを官民ファンドではなくてどうやっていくかということをしっかし考えていくことが必要なのではないか。リスクマネーをもっと出しやすい環境を作っていくことによって、せっかくベンチャーができ上がってきている中で、若い人たちもそちらへ流れている。それを育成していくことが必要なのではないかなと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

ベンチャーキャピタルは、独立系もだいぶ増えていると思いますので、この辺り、研究したいと思います。インドもAirbnbで、もう何もない、トイレもないような家が民泊でトイレもきれいになったりして、どんどん田舎が発展していると聞いております。

続いて、中西議員、それから、柳川議員。

(中西議員) ありがとうございます。

一応、経団連の会員企業、ざっとヒアリングをしまして、大体、西村大臣がおっしゃったとおりでして、消費税インパクトは、影響はあるけれども、それほどシリアスというようには受け止めていない。となると、やはり一番頭を悩ませているのは、先ほど麻生大臣のお話でもございましたけれども、海外のリスクですけれども、これもそろそろ米中云々という捉え方ではなくて、アジアを中心にして新しいパワーバランスを創っていくところに大きなチャンスがあるのではないかと見るべきという議論が結構多くのいろいろな業種から出てまいりました。商社だけではなくて製造業やリテール系もそういう議論は非常に強く出てまいりました。

したがって、今回も足元の経済情勢云々をよく見つつも、特に来年にかけての経済成長、特に生産性向上も、効率を上げるという生産性向上ではなくて付加価値をどうやってつけるかという生産性向上を是非展開していきたいという意見が主流でしたので、正にアベノミクスに対する期待値が非常に高まっていると思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。成長戦略とともにしっかしやっていきたいと思っております。柳川議員、お願いします。

(柳川議員) もう何人かの方からお話がありましたけれども、やはり海外発のリスクが非常に読めないところでして、前のところでもリスク顕在化の兆しがある場

合には機動的かつ万全の対応を躊躇なく講じるということで民間議員ペーパーを書かせていただきましたが、やはりこういう時にはしっかりとした対応ができるようにしておく。その時の対応が、やはり単なる需要の一時的な拡大に終わるのではなくて、生産性拡大、成長率拡大につながるようなワイズスペンディングをできるだけやっていくということがこの紙で書かせていただいた強調ポイントでして、ある意味で、すぐに短期的な成果が出ないようなことも含めて、取組時期と成果の発生時期の時間軸のバランスを考えるとというところで紙を書かせていただいた次第です。

もうお話がありました中小企業の生産性向上というのは、これは資料2-2のところにまとめさせていただきましたが、中西議員のお話にあったように、とにかく稼げる中小企業を作っていくということがポイントで、稼げるために、では、何をすれば良いかと言うと、実はそれぞれの中小企業によってかなりやるべきことは違う。そういう意味では、中小企業とひとまとめにするのは相当難しい話で、やはりそれぞれの状況に応じてきめの細かい対応をしていくことが必要だろうということで、この辺りの方はまた中小企業庁等でしっかりまとめていただくという話を聞いておりますけれども、対応が必要だろう。

大きな話でいけば、新浪議員のお話にあったように、やはりちゃんとしたお金が流れていく、こういう仕組みを作るということと、もう一つが人材の流れていく仕組みを作る。私も10年ぐらい前から、中小企業だけではなくて日本経済全体の大きな重要なポイントは人が横に動けるようにする。企業の枠を超えて人が横に動けるようにしていくことが一番大事なことだろうと言ってきたのですけれども、比較的、今、人手不足が起こったせいもあって、この人材が横に動きやすくなっている状況があるので、是非こういうところを拡大させていく。これは大企業から中小企業もそうですし、中小企業から大企業あるいは大企業間でもそうだし、官庁と大企業、官庁と中小企業、みんなそうだと思うのです。

その意味では、この紙にいろいろなことを書かせていただいているのですけれども、キャリアアップ助成金というのが一つのポイントで、人が動くに当たっては、やはりある種の教育というのが必要だと思うのです。

大企業間で人が動くという話を考えるのであれば、例えば、中途採用の登用みたいなことを、ある程度目標を決めて、その目標を開示して、その目標に向かって進めていく、このようなことは、今、女性活躍などで出てきているわけですが、こういうものも実は中途採用のところで同じようにやっていっても良いのではないだろうか。一つの走り方の大きな進め方の一つなのではないかというように思います。

同じことが就職氷河期のところでもかなり言えるところでした、やはりある程度の成果連動型の業務委託をしっかりとやっていく必要があるということでした、成果連動型のところは出口までという話できちっとした定着につなげていかなければ

いけないのですけれども、これが一定期間定着していると、それでも成功というようになってしまう。これは6か月ぐらいということなので、就職氷河期の方々が正社員としてしっかり定着するにはまだ不十分なのではないか。この辺りももう少ししっかりやっていく必要があるのではないかと考えておりますので、是非その辺りをしっかり総合的な対策を立てていただきたいと思います。

最後に、高市総務大臣の方からお話があったマイナポイントの話は非常に重要だと思っております、ここはいわゆる消費拡大をしっかりやっていくために重要な手立てですので、竹森議員の方からもお話のあったように途切れないようにということでは是非対策をしっかり考えていただければと思います。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

生産性拡大、稼げる中小企業、人材の流動化、キャリアアップ助成金、1,000億円ぐらいあります。これをうまく活用するのは非常に大事な方針だと思いますので、これも研究したいと思います。マイナポイントもよろしく願います。

黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 海外経済リスクの話がだいぶ出ましたので、最近、アジアで会議がありまして行って来たのですけれども、アジア経済を見ますと、実は韓国、香港、シンガポールは既にマイナス経済、マイナス成長に陥っているのです。ところが、他方で、ベトナムとフィリピンは絶好調なのです。非常に皮肉な感じで、なかなか微妙な関係で、しかもアジアの経済の一番大きな中国は、案外しっかりしていて6%成長を保っているのです。他方で、少し話が出ましたインドは必ずしも良くはないのですけれども、なぜか従来7~8%成長していたのが5%の成長とかというようになっている。単に米中貿易摩擦だけでなくいろいろなことが起こっているので、そこはよく見ていかないといけないなと思っております。

ちなみに来週はワシントンでIMF・世界銀行総会並びにG20がありまして麻生副総理とも一緒に行きますけれども、そこでも世界経済の動向、アジア経済の動向をよく話し合っていきたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。海外のリスクにも十分注意していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 中小企業のところもそうなのですけれども、大企業もそうなのですが、今、日本が安倍総理のリーダーシップの下に自由貿易圏を作ってきたので、この活用の仕方をもっともっとどうやって、特に中小企業の中などがもっと海外に行きやすいようにどういうようにするかとか、この辺の何か指導、サポートして差し上げるとか、大企業でさえもどうやって使ったらいいか。実はインドとタイなど、この自由貿易圏をどうやって使っていったら日本の企業が活躍できるか。海外に行

っている企業もあるわけですから、これは日本の今のいわゆる圧倒的な差別化のポジショニングなのです。こういったものもよく考えていく必要があるのではないかなと思いますね。

（西村議員） 政策大綱を今度まとめることにしております、その中で是非また取り入れていきたいと思います。

○次世代型行政サービスの推進

（西村議員） それでは、2つ目のテーマに入りたいと思います。「次世代型行政サービスの推進」であります。ここからは竹本 I T 政策担当大臣にも御参加いただきます。

まず、柳川議員から民間議員の御提案の説明をいただきます。

（柳川議員） 資料4-1をご覧くださいませでしょうか。

申し上げるまでもなく、次世代型行政サービスは、既に経済再生、国民生活の質の向上、行財政効率化の3つの観点から非常に大きな意味を持っていまして、先ほどの地方の中小企業という話も、やはり次世代行政サービスが進むだけで相当コスト削減になるのです。ここに相当人手と手間が掛かっている部分が多いので、①、②、③と書いてありますけれども、骨太方針2019で取りまとめた取組やそれを加速する取組、さらに達成すべきK P Iを盛り込んだアクションプランを早期に取りまとめていただきたい。

進捗管理と評価、実行促進の仕組みや参加者の協働の仕組みを含めて、年末に改定される改革工程表にしっかり盛り込んでいただきたいということです。

具体的には1ポツ以下ですけれども、いわゆるデジタル手続法は地方自治体のオンライン実施は努力義務とされておりますが、ここがしっかり進むように国の主導的な支援の下、国・地方一体で情報インフラの整備を進めていただきたい。特に内閣官房 I T 総合戦略室・総務省は、共に連携しながらインフラ点検・維持補修、国民健康保険や介護保険、保育所入所審査などの分野において、業務プロセス・情報システムの標準形を作成して自治体に提供していただくという方向が必要なのではないかと思っております。

総務省におかれましては、計画骨子を明らかにして、是非、年末までに計画策定に向けた工程を作成していただきたい。

（2）ですけれども、次世代型行政サービスの全国展開ということにして、いろいろな先進事例がございます。いろいろな先進的な取組をしているところもありますので、是非これを他の自治体にも広げて横展開・全国展開していくことが必要だということで、例えば、自治体のデジタル化の推進のための新規立法も視野に、政府として共通の枠組み・体制を整備していくべきだろう。

内閣官房 I T 総合戦略室・総務省が地方三団体と連携して、自治体が自由に参加

してデジタル化・広域化の取組を全国的に展開するための仕組み、例えばワーキング・グループを構築して、横展開を推進していくべきだろうとっております。

次世代型行政サービスの実装推進では、民間の取組を活性化させて新たな民間ビジネスを呼び起こすということで、単に行政だけでやるのではなくて、民間がそこに関与して、民間の知恵と技術を活用して次世代行政サービスを推進していくことが重要だろうとっております。

I T等の技術開発を加速する点でも必要ですし、それから、2ポツですけれども、民間の知恵と技術を活用するためには規制のサンドボックス制度で実証された革新的技術を積極的に実装・横展開するという点でも大事だと思っております。

介護や保育等の事業所・職員の方が簡単にオンラインで報告や申請が行えるI C T装備も必要だと思っております。

2ポツですけれども、今後の議論の進め方としましては、諮問会議が上記のような進捗状況をチェックしつつ、政府全体の取組を大きく推進すべきなのだろうと思っております。I T総合戦略本部において年内に策定する「新たなデジタル・ガバメント実行計画」に、議論の成果を踏まえた具体的なアクションプランを盛り込んでいただきたいと思いますし、経済・財政一体改革委員会においては、骨太方針2019に盛り込まれた項目について、進捗確認と課題の深掘りを図りつつ、年末に改定される改革工程表において、項目ごとに各府省の対応方針をK P I・達成時期を明確にして反映していくべきだろうということでまとめております。

多少私見をプラスさせていただきますと、やはり横展開をしてどれだけ標準化を図っていくかというのはとても大事なことだと思うのです。とはいえ、自治体、いっぱい数があってそれぞれ事情を抱えていて、なかなかそんなところに手は回らないよという自治体が多いことも事実だろうと思えます。そう考えますと、このワーキング・グループなどを使って横展開が積極的にできる仕組みが大事だということが1点と、それから、やはり国がかなり主導してこういうことをまとめていくというのが2点目。

3点目は、やはり各自治体にやってくれというのはなかなか難しいとすると、国がある種の特別部隊のような特別チームを作って、これが単なるコンサルで入るのではなくて、特別チームがもう実質的なかなりの部分をやってしまう。一つで終わったらまた次のところに行くというようなことをやるようなチームを少しお金としっかりとした人材を集めてやっていくような、こういう取組があった方が良いのではないか。こういう取組があると少し横展開がしやすい。横展開しようと思ってもなかなか進められない自治体に対しては、例えば、こういうような取組も必要ではないかなというように思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚からまず御意見をいただきます。高市大臣、お願いします。
(高市議員) ありがとうございます。

資料5をご覧ください。

まず1ページでございます。総務省といたしましては、デジタル・ガバメントによる自治体行政の高度化・効率化に取り組んでおります。まず、自治体の業務プロセス・システムの標準化につきましては、総務省内の「自治体システム等標準化検討会」で、自治体・事業者と共に、住民記録システムを対象に、セキュリティ確保を前提とした標準化を検討しておりまして、来年夏頃までに標準仕様書を決定・公表する予定でございます。この検討会の成果が他の行政分野における検討の参考にされますように、内閣官房IT総合戦略室や制度所管府省と連携しながら取り組んでまいります。

また、自治体のシステムの標準化の取組の進捗に合わせまして、各団体のシステム更新時期を踏まえたクラウド導入計画の見直しを促進することによって、大規模団体を含めたクラウドの広域化を計画的に推進してまいります。

2ページをご覧ください。AI・IoTなどの活用につきましては、自治体が共同利用できるAIサービスの開発実証や共同利用を促す財政支援、AI等を活用した業務プロセスの標準モデルの構築・全国展開などを通じて、共同開発・共同利用を推進するとともに、地域情報化アドバイザーを派遣するなど人的支援も実施してまいります。

その他、骨太方針2019の決定事項については、関係府省と連携しながら適切に対応しますとともに、地方自治体が保有するデータの活用につきましては、安全かつ効率的な仕組みの在り方について、年度内に考え方を整理するなど、自治体におけるデータ活用の取組を推進してまいります。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員の御提案は「地域情報化アドバイザー」のような専門支援チームを作れということですね。

(柳川議員) なので、できれば単なる助言に留まらず、割と積極的に関与していくようなところが重要ではないか。先生方で是非リーダーシップを発揮していただいて、よろしくをお願いします。

(高市議員) 分かりました。

(西村議員) 是非、そのようにお願いします。続いて竹本大臣、お願いします。

(竹本臨時議員) ただいま総務大臣からお話がありましたように、住民に身近な地方自治体のデジタル化は極めて重要であると考えております。地方自治体のデジタル化を支えるシステムにつきましては、地方自治体ごとに構築することは非効率的であることから、地方自治体がシステムを共同利用することを推進していくべき

であると考えているわけであります。

総務省が自治体の業務プロセス及びシステムの標準化に向けて取組を始めたことは、システムの共同利用を進める上でも大変有意義なことと考えますので、IT政策担当大臣としても総務省や制度を所管する関係府省庁と連携をいたしまして標準化の取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。IT総合戦略室と総務省で是非、連携してやっていただければと思います。

それでは、民間議員の方から、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

次世代行政サービスについてですが、例えば市民生活において地元に行っていちいち住民票や戸籍謄本を取るというのは大変なことでありまして、目指すところはやはり利便性からしますと、どんなところにおいても必要なものが取れるというのが基本ではないかな。

そして、そのためにも自治体間で共通化が可能なコアとなる情報システム、アプリケーションを統一していくというお話だと思うのですが、ここで重要なのは、そのコアになったところにそれぞれ自治体の特徴のあるものを後付けと言いまして付けていくわけですね。ここから移動させる時のデータの移管というのは非常に難しさがありまして、このデータをどう移管するか。

一般的に、今、自治体のお話を伺っていると、担当者がシステムに対して知見はあまり深いものを持っていない。こういう中で、システムの内容を発注するシステムベンダーに任せざるを得ない。そうすると、このシステムベンダー、独自のシステムが構築されていまして、システムの保守やメンテ、いろいろなことをやるときに、このシステムベンダーに頼らざるを得ない。これを業界用語でベンダーロックインといいます。

この現象で、これはボトルネックなのです。後々作ったシステムが大体パッチワークでなっていまして複雑性がありまして、それを読み込むのも今までやっていたベンダーさんでないと分からないのです。こういう問題が起こっている中で、躊躇なくやはりやらなければいけないのは、ベンダーロックインをどう解いていくかということが必要なのです。しかし、実は民間でも同様なことが起こっているのです。

私が前の会社ですけれども、5年に1回ぐらい、千億単位の投資をするのですが、やはり必ずベンダーロックインで相当悩むのです。しかし、これを打破するにはシステムベンダーに任せるのではなくて、ブラックボックス化しているものを表に出してもらって、国のサポート下に自治体の首長をしっかりと支え、ベンダーロックインにならないように、標準化して横連携で共通プラットフォームをしっかりとやるのだと。

実はもうガラガラポンしたほうが安いこともあるのです。問題はデータをこちらに移管してくれるとき、データは市民のものなのです。それをやってもらうことが非常に重要でして、クラウド導入に向けてこういう問題の実は根っこの問題を本当に解決するということをコミットしてやっていくべきではないかなと。各自治体に共通のものをやる時に各自治体はその更新時期ではなくてどかんとやっていかないとこれは進まないのではないかと思いますので、是非御検討いただければと思います。

（西村議員） これは是非、中西議員にお聞きをしたいので、よろしく申し上げます。

（中西議員） 正直申し上げて、私、ベンダーの立場以上に未来投資会議の有識者議員としてC S T Iで議論したのも実はこれで、ある意味では、この5年ぐらい、日本のeガバメントはもっと加速しなければダメだと言いつけてきた本人でもございます。

今、新浪議員がおっしゃられたようなかつてのベンダーロックインの仕組みはあったわけですが、今、クラウドベースでオープンソースソフトウェアの活用も含めて技術は数段上がっており、。いろいろな意味でシステムの開発環境は大きく変わっています。したがって、従来の仕事のやり方から一步離れて、次、こうしていこうという展望さえ作れば、ベンダーロックインを回避した形でシステムの移行ができるようになっていきます。、それ以上に大切なことは、効率化のツールだったITが今や新しい価値を生むベースになるという価値観の転換なのです。それがあるからこそ、Society 5.0をやきましょう、やりましょうと言ってきているわけで、ここをもう一步も二歩もどんと進めないとい日本は世界から遅れている、正直言ってそう思います。

特にこういうことをやろうとすると、現実の仕事というのは行政の縦割りが一番のボトルネックになる。これはベンダーロックインとは別側の課題です。個別の業務改革に対しての権限を、是非、竹本IT政策担当大臣と高市総務大臣にも大いに頑張ってもらいたいですし、我々、ベンダーも一生懸命協力させていただきたいと思いますので、よろしくお申し上げます。

（西村議員） 竹森議員、どうぞ。

（竹森議員） 住民基本台帳を共有化するということですが、他にどういう分野の共有化があるか考えてみると、まず住民税、法人住民税、その他、税に関わることです。それからもう一つ、健康保険や医療保険、介護保険などの社会保険に関わることです。このあたりのデータが共有できると、国としても政策がいろいろと立てやすくなるので、住民台帳が基本だというのは、先ほどおっしゃったようにどこに行っても自分の住民票ぐらい取りたいという希望はあるだろうけれども、もっと政策データのシステム統合というのだったら、税、社会保険の分野まで踏み込ん

でいかないと本当にシステムの統合と言えないと思うので、その次の段階のステップも是非考えていただきたいというのと、あと日本の企業というのは縄張りを囲ってどんどん小さくしていったために国際競争力が失われているという感じが強くするので、何とかこれは企業の側にも、これから人口は減っていくのだから、もう国内市場を取り合いするのはやめて、先ほど自由貿易協定の話が出ましたが、もっと世界を見て、世界に市場を求めろというようなことを訴えられないかということをおもいました。

(西村議員) ありがとうございます。高市大臣、どうぞ。

(高市議員) 今、様々厳しい御意見も頂戴しましたが、まずは何と言っても住民記録システムの標準化をすごく急がなければいけないと思っておりまして、それに向けた検討を開始しました。先ほど申し上げましたように、これは1年程度で標準仕様書を作成します。自治体に対しても、できるだけ早くこの標準仕様書に準拠したシステムを速やかに導入するように助言してまいります。

税務システムについても御指摘がございましたが、ベンダーや自治体の税務システム担当者とは既に個別に意見交換を開始しております。この標準仕様書の作成につきましては、既に検討を始めています住民記録システムの作成状況を踏まえながら、令和2年夏を目途に議論・検討を開始すべく予算要求を行っております。

これは、減免など各自治体の判断に委ねられる部分も多いことや、団体の規模に応じて税務事務所の組織が異なるといった課題もありますけれども、しっかり議論してまいります。その他の行政分野のシステムの標準化については、やはり制度所管官庁で取り組んでいただくことが必要ですが、IT総合戦略室とも協力をして進めてまいりたいと思っております。

(麻生議員) ちゃんとしたものを作ってください。

(西村議員) よろしく願いいたします。

他に民間議員、出席閣僚からご発言はありますか。どうぞ、柳川議員。

(柳川議員) 今、お話があったように高市総務大臣のリーダーシップの下で是非進めていただきたいということで、やはり世界的にはこの分野は各都市がもうすごく急速な勢いで変わってきているのです。それはもう中西議員がずっとお感じになっていたことだと思っておりますけれども、やはり世界的な競争力を各企業が持つためにも、この次世代型行政サービスの部分は早くスピード感を持ってドラスティックにやる必要がある分野だし、やればここは確実に成果と生産性の向上に役に立つ分野だと思いますので、是非リーダーシップの下で始めてはと思います。

(西村議員) スマートシティ、スーパーシティの議論もありますし、データを上手く活用できるようにと思っております。

それでは、最後に総理から御発言いただきますが、その前にプレスに入室をしてもらいます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、まず、内外リスクの点検と経済の好循環について、議論を行いました。

国内経済の好循環を確保するとともに、不透明さを増す世界経済の先行きにも、しっかりと注視していく必要があります。政府としては、下振れリスクが顕在化する場合には、躊躇することなく、機動的かつ万全の対策を講じ、経済の成長軌道を確認なものとしてまいります。

その際には、本日の有識者議員の御提案にもあったように、マクロ経済の実態をよく踏まえながら、時間軸を念頭に置き、時宜を逸することなく対応を行うことが、肝要です。また、限られた政策資源を有効に活用するため、ワイズスペンディングの考え方を重視する必要があります。

西村経済財政政策担当大臣におかれては、リスク顕在化に備えたマクロ経済運営に万全を期していただきたいと思っております。

また、次世代型行政サービスの推進について、議論を行いました。

国・地方を挙げてのデジタル政府の構築は、我が国の未来にとって待ったなしの重要課題であることは論を俟ちません。特に、地方自治体については、国の後押し含め、これまでの延長線ではない抜本的な加速・強化が必要であります。

官房長官におかれては、IT政策担当大臣や総務大臣など関係閣僚と連携をしつつ、経済財政諮問会議が年内に取りまとめる改革工程表を「新たなデジタル・ガバメント実行計画」に反映していただきたいと思っております。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。

なお、本日の民間議員からの御提案の中には、厚生労働省所管に含まれる人材関係のキャリアアップ助成金などの内容が多いため、厚生労働省にその提案をお伝えさせていただいて、次回以降、厚生労働大臣から御報告をいただきたいと考えております。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。